

佐倉学を活かした食育推進 防災教育における食育



千葉県教育庁教育振興部
保健体育課給食室



「食生活の充実を目指した、給食指導の在り方」

- 1 おいしく栄養豊かで楽しい給食を目指す。
- 2 健康教育、食育及び給食指導を充実させる。
- 3 望ましい食事環境づくりを推進する。

佐倉学を活かした食育推進①

- 1 全体を通じて
- 2 研究目標及び成果指標について
- 3 実践内容について
- 4 今後について



佐倉学を活かした食育推進②

- 1 全体を通じて
 - ・「佐倉いっぱいのもで育つ元気なさくらっ子」
 - ・佐倉学々学校給食と関連付けた食育指導
 - ・佐倉市栄養士会の全体像より
 - ・佐倉市教育委員会との連携
 - ・各校特色ある献立の作成と共有
 - ・掲示物の充実

佐倉学を活かした食育推進③

- 2 研究目標及び成果指標について
 - ・「佐倉いっぱいのもで育つ元気なさくらっ子」
→地場産物の活用
 - ・成果指標
「津田仙の広めた野菜を知っている児童生徒の割合」
「昔から佐倉で食べられている食材を
知っている児童の割合」
→第3次佐倉市食育推進計画

佐倉学を活かした食育推進④

- 3 実践内容について
 - (1) 津田仙、クララ・ホイットニーに関する取組
 - (2) 城下町佐倉・江戸ぐるめに関する取組
 - (3) 佐倉市内統一献立に関する取組

佐倉学を活かした食育推進⑤

※ 第2次佐倉市食育推進計画より

基本目標3 魅力ある佐倉の食づくり

「佐倉産を意図して農産物を購入している市民の割合」

対象	現状値 (H27)	目標値 (R元)	実績値 (R元)
成人	26.9%	30%以上	28.6%

※ 第3次佐倉市食育推進計画より

対象	現状値 (R3)	目標値 (R9)
成人	31.8%	35%以上

◎計画的・体系的な食育の推進、家庭への働きかけ・啓発の充実

佐倉学を活かした食育推進⑥

4 今後について

- ①研究仮説をより具体的に
- ②計画的・体系的な食に関する指導を
(給食の時間・各教科等・個別的な相談指導)
- ③栄養教諭・学校栄養職員が食育推進の中心に
(学校教育活動全体を通じて・PDCAサイクル)

防災教育における食育（実践報告）

- 1 全体を通じて
- 2 公開授業・今後について



防災教育における食育（実践報告）

1 全体を通じて

- ・防災教育
- ・総合的な学習の時間と他教科との関連付け
- ・家庭への呼びかけ・啓発も
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した指導の在り方
- ・担任や教科担当との連携

防災教育における食育（実践報告）

2 公開授業・今後について

- ・総合的な学習の時間と他教科とを関連させて指導できるように（食に関する指導の全体計画②）
- ・「考えさせた」→「実践してみる」に
- ・家庭への周知
- ・教職員との連携、教職員への働きかけ

はじめに



はじめに

みなさんの市町村では、学校では、調理場では、食育を推進していますか？

- ①十分している
- ②している
- ③あまりしていない
- ④していない



食育基本法

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。（前文抜粋）



児童生徒の食生活を取り巻く現状と課題①

食は人間が生きていく上で欠かすことのできない大切なものであり、健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないもの

食に関する指導の手引～第二次改訂版～



児童生徒の食生活を取り巻く現状と課題②

◆食生活の乱れ

- ・朝食欠食
- ・不規則な食事
- ・偏った栄養摂取
- ・エネルギーや食塩の過剰摂取



◆健康面の課題

- ・肥満や過度のやせ
- ・アレルギー等の疾患
- ・生活習慣病

大人になってから改めるのは難しいなあ。



児童生徒の食生活を取り巻く現状と課題③

◆成長期の子供への食育

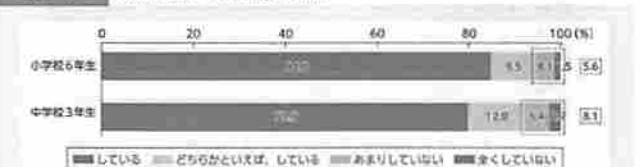
- ・健康な心身を育むために欠かせないもの
- ・将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすもの



生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培う大切な時期

子供の基本的な生活習慣の状況①

図表2-1-3 朝食を毎日食べる小・中学生の割合



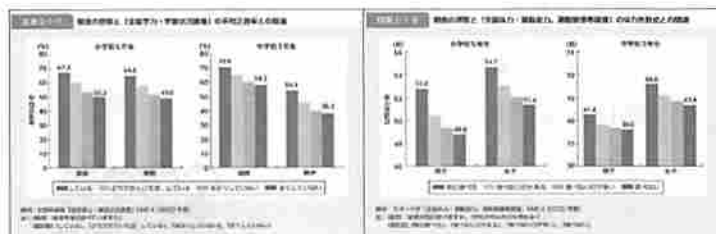
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」(令和4(2022)年度)
注：(資料) 本表は、生活の中で定例的なこととしていますが、当てはまるものを1つずつ選んでください。[朝食を毎日食べている]
(選択) 「している」、「どちらかといえば、している」、「あまりしていない」、「全くしていない」

子供の基本的な生活習慣の状況②

	毎日食べる	1～2回 食べる	4～5回 食べる	ほとんど 食べない	「4～5回食べる」 はほとんど食べない の割合
全制高校	71.8%	16.7%	4.2%	7.4%	11.6%
定時制高校	32.6%	27.0%	12.7%	27.7%	40.4%
特別支援 学校	79.8%	12.8%	2.3%	5.1%	7.4%
全 体	70.8%	16.8%	4.4%	7.9%	12.3%

朝食の状況
(令和3年12月 学校安全保健調査)

子供の基本的な生活習慣の状況（調査結果）



令和4年度食育推進計画（食育白書）より

食育で子供たちに伝えたいこと



食育で身に付けたい力

食の自己管理能力

- 栄養や食事のとり方などについて、正しい基礎知識に基づいて自ら判断し、食生活をコントロールしていく力
- 食品の品質や安全性について、正しい知識・情報に基づいて自ら判断できる力

関係法令等（学校給食法①）

昭和29年制定。
学校給食の根拠法。
平成20年1月 中央教育審議会答申を受け、平成20年6月に大幅改正（平成21年4月1日施行）

第1条 目的

この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

関係法令等（学校給食法②）

第10条

栄養教諭は、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため学校給食において摂取する食品と健康の保持増進との関連性についての指導、食に関して特別の配慮を必要とする児童又は生徒に対する個別的な指導その他の学校給食を活用した食に関する実質的な指導を行うものとする。この場合において、校長は、当該指導が効果的に行われるよう、学校給食と関連付けつつ当該義務教育諸学校における食に関する指導の全体的な計画を作成することその他の必要な措置を講ずるものとする。

2 栄養教諭が前項前段の指導を行うに当たっては、当該義務教育諸学校が所在する地域の産物を学校給食に活用することその他の創意工夫を地域の実情に応じて行い、当該地域の食文化、食に係る産業又は自然環境の恵沢に対する児童又は生徒の理解の増進を図るよう努めるものとする。

3 栄養教諭以外の学校給食栄養管理者は、栄養教諭に準じて、第一項前段の指導を行うよう努めるものとする。この場合においては、同項後段及び前項の規定を準用する。

関係法令等（学習指導要領【小学校・中学校・高等学校】）

第1章 総則

第1 小学校（中学校・高等学校）教育の基本と教育課程の役割

2（3）学校における体育・健康に関する指導を、児童又は生徒の発達段階を考慮して、**学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。**
特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、**体育科（保健体育科）、家庭科（技術・家庭科）及び特別活動の時間**はもとより、**各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習（探究）の時間**などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

関係法令等（学習指導要領【特別支援学校】）

第1章 総則

第1 小学部及び中学部教育の基本と教育課程の役割

2（3）学校における体育・健康に関する指導を、児童又は生徒の発達段階を考慮して、**学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。**
特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、**小学部の体育科や家庭科（知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校においては生活科）、中学部の保健体育科や技術・家庭科（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては職業・家庭科）及び特別活動の時間**はもとより、**各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び自立活動**などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

関係法令等（食に関する指導の全体計画の位置付け）

学校給食法第10条

「校長は、当該指導が効果的に行われるよう、**学校給食と関連付けつつ当該義務教育学校における食に関する指導の全体的な計画を作成することその他の必要な措置を講ずるものとする。**」

小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領 第1章総則第5の1のイ
特別支援学校学習指導要領 第1章総則第6の1(2)
高等学校学習指導要領 第1章総則第6第1のイ

「**教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。**」

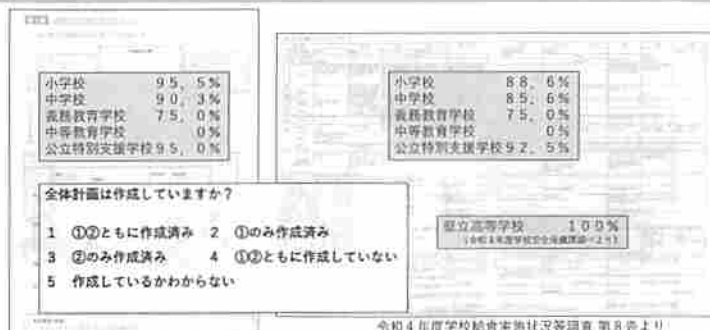
食に関する指導の手引―第二次改訂版―より

全体計画①と全体計画②（教科等の年間指導計画）



食に関する指導の手引―第二次改訂版―より

全体計画①と全体計画②の本県作成率



令和4年度学校給食実施状況等調査 第8表より

指導体制の充実について



校長のリーダーシップの下、全職員が連携・協力しながら、栄養教諭等が中心となって食育を推進する

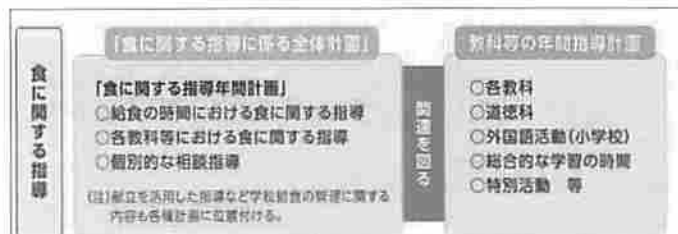


各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習（探究）の時間、給食の時間等、**学校教育活動全体を通じて組織的に食育を推進する**



食に関する指導の全体計画の見直しと改善を図り、効果的に活用するとともに、自校の食育の取組を**学校評価に位置付けるなど、PDCAサイクルの確立を図る**

食に関する指導について



給食の時間における指導①

(学校給食法 第2条)

学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を達成するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び健全な食習慣を養うこと。
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 四 食生活が自然の恵恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する態度並びに環境の保全に資する態度を養うこと。
- 五 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に変えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解を深めること。

給食の時間における指導②

「給食指導」

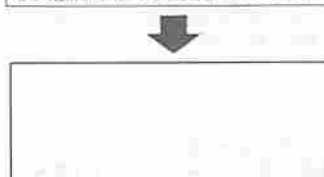
給食の準備から片付けまでの一連の指導の中で、正しい手洗い、配膳方法、食器の並べ方、箸の使い方、食事のマナーなどを体得させる。日々の指導は学級担任等が主に行うが、運営や指導方法については、栄養教諭と連携し、学校全体で統一した取組を行うことが必要。

「食に関する指導」

学校給食の献立を通じて、食品の産地や栄養的な特徴を学習させたり、教科等で取り上げられて食品や学習内容を確認したりするなど献立を教材として用いた指導を行う。指導については、栄養教諭による直接的な指導や担任等に資料提供を行うなど連携をとって進めることが大切。

給食の時間における指導（地場産物の活用）について①

地域（近隣市町村）の地場産物を知っていますか？



食育推進計画「ダービー給食生活」はじめるよう！
(YouTube 1分動画公開中！)

ちば型食生活 検索



「ちば型食生活食育ガイドブック」より（千葉県）

給食の時間における指導（地場産物の活用）について②

品名	産地	品名	産地	品名	産地
鶏肉	千葉県	豚肉	千葉県	牛肉	千葉県
魚介類	千葉県	野菜類	千葉県	果物類	千葉県
豆類	千葉県	穀類	千葉県	油脂類	千葉県
調味料	千葉県	その他	千葉県		

千産千消デー①

鮮度が良くて栄養たっぷり「学校給食」で地産地消！

千葉県は全国屈指の農林水産県です。地域でとれた食材を学校給食に積極的に活用し、食育の充実を図っていきます。



地域でとれた食材を活用した給食のレシピを紹介しています。

千産千消デー

・11月実施

- 給食を実施している県内すべての公立小中学校、県立学校で実施
- 地産産物を活用した学校給食を提供



【夢見屋】第44号より

地域ごとに特色ある献立を！

千産千消デー②

千産千消デー③

千産千消デ④

佐倉市平均（単34）	73.6%
酒々井町平均（共1）	71.3%
成田市平均（共9）	93.5%
富里市平均（共1）	87.9%
八街市平均（共2）	89.3%
白井市平均（単2、共1）	82.3%
印西市平均（共4）	53.4%
四街道市平均（単9、共2）	60.7%

令和4年度学校給食における環境産物を使用した割合（全館ヘース）

地場産物使用状況調査（文部科学省）

給食の時間における指導（オリバラ給食レシピの活用）

- イ 地域産物の活用の推進**（第4次千葉県食育推進計画p17）

 - ・学校給食における地域産物の活用を推進することに加え、郷土料理等の伝統的な食文化がけだけでなく、世界の食文化等についての理解も深い、様々な食を体験することができるような取組を推進します。



料理

◆「海外に自慢できる 千葉県のみぐみ」20種類「食べてみたい 世界の料理」24種類を紹介

◆千葉県学校食委士の協力で完成

◆「食」に興味をもったり「食」を楽しんだりするきっかけに



レシピ

○千葉県のみぐみ

 - ・せぐろいわしのつくね焼き
 - ・キャロットポタージュ など

○世界の料理

 - ・マフェ（セネガル共和国）
 - ・レンタ（ブルガリア共和国）など



レシピ

給食活用レシピ 千葉県

検索

いきいきちぼっ子「オリジナル弁当コンクール」

- 

○テーマ
「ちばの恵みで まんてん笑顔」

○期 間
令和5年7月24日(月)～11月2日(木)

○対 象
千葉県内の5・6年生

○その他
 ・個人でもグループでも応募可
 ・昨年度は681作品の応募
 ・優秀賞、優良賞、佳作、特別賞あり

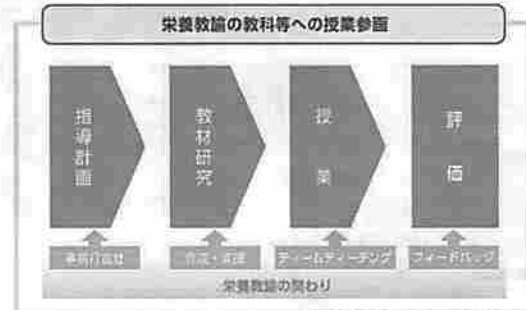
子どもたち自ら弁当作りを体験し、食への関心を高め、食べることを見つめ直し、食生活の改善を図る

給食の時間における指導



【栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育】(文部科学省より)

教科等における指導



【栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育】(文部科学省より)

教科等における指導(食育の視点)

- ①食事の重要性 → 食事の喜び・楽しさ
- ②心身の健康 → 栄養・食事の取り方
自ら管理していく能力
- ③食品を選択する能力 → 食品の品質・安全性等
- ④感謝の心 → 食べ物を大事に
生産等に関わる人へ
- ⑤社会性 → 食事のマナー
人間関係形成能力
- ⑥食文化 → 地場産物 食文化の尊重

食に関する授業の実施状況の割合

	令和3年度		令和4年度	
	担任だけで授業	担任と栄養教諭等で授業	担任だけで授業	担任と栄養教諭等で授業
小学校	64.2%	63.7%	63.7%	72.0%
中学校	52.2%	25.5%	58.3%	37.3%
義務教育学校	0%	100%	0%	59%
中等教育学校			0%	0%
公立特別支援学校	74.4%	74.4%	77.5%	67.5%
合計	60.6%	52.1%	62.2%	60.8%

令和3年度及び令和4年度 学校給食実施状況調査より
(令和3年度調査結果は令和2年度の状況となっている)

教科等における指導



カリキュラムマネジメントの参考として

カリキュラムマネジメントの参考として

総則	理科	体育科	道徳
社会科	家庭科	特別活動	生活科
総合			

小学校学習指導要領(平成29年告示) 解説附編p240～243

地域における食育指導推進事業①

事務所	教育指導課連携点校	事務所	教育指導課連携点校
島南教育事務所	八千代市立村上小学校	東区教育事務所	船山市立豊西中学校
	東区市立高洲小学校		松戸市立牧野南小学校
	市川市立中国分小学校		野田市立南郷小学校
	習志野市立大友東小中学校		松戸市立長狭小学校
	印西市立豊以田野小学校		九十九里町立豊見小中学校
北総教育事務所	四街道市立地中中学校	東上総教育事務所	船野町立豊見小学校
	浦安市立立花井小学校		千葉市立有蔵南小学校
	東江町立東江中学校		市川市立東浦小学校

栄養教諭等が食育指導推進委員となり、授業公開と事後研究を実施する。

地域における食育指導推進事業②



地域における食育指導推進事業③

＜学校給食研究指定校＞	
四万市市立富中学校	令和5年11月13日（月）
＜令和5年度展覧公開校＞	
市川市立中国分小学校	令和5年10月31日（火）
習志野市立大久保東小学校	令和5年12月5日（火）
松戸市立旗橋小学校	令和5年11月8日（水）
野田市立南都小学校	令和5年11月9日（木）
須ヶ井町立須ヶ井小学校	令和5年11月10日（金）
睦沢町立睦沢小学校	令和5年11月22日（水）
千葉市市立東清小学校	令和5年12月15日（金）

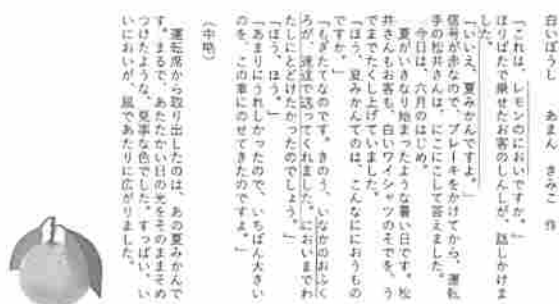
食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」①



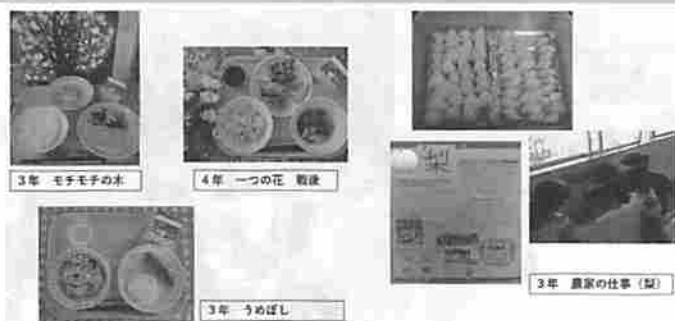
食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」②



教科等における食に関する指導例（国語科）



教科等における食に関する指導例



指標及び目標値 (第4次千葉県食育推進計画)

No	指標項目	算定時 基準値 (R4年度)	現状値 (R4)	目標値 (R8)
2	朝食を欠食する県民の割合(小学5年生)	3.1%	3.3%	0%を目指す
3	朝食を欠食する県民の割合(中学2年生)	5.1%	6.3%	0%を目指す
5	栄養教諭等による地場産物に係る食に関する指導の 平均取組回数	—	11.5回	月12回以上
6	学校給食における地場産物を使用する割合(金額 ベース)を現状値(令和4年度)から維持・向上し た市町村の割合	—	—	90%以上

地場産物に係る指導の平均取組回数

栄養教諭等による地場産物に係る食に関する 指導の平均取組回数	目標値(R8) 月12回以上
県立学校平均	8.9回
葛南教育事務所平均	10.6回
東葛飾教育事務所平均	11.0回
北総教育事務所平均	14.0回
東上総教育事務所平均	12.2回
南房総教育事務所平均	11.5回
千葉市平均	12.2回
千葉県平均	11.5回

地場産物に係る指導の平均取組回数

栄養教諭等による地場産物に係る食に関する 指導の平均取組回数	目標値(R8) 月12回以上
佐倉市平均(単34)	18.5回
酒々井町平均(共1)	7.0回
成田市平均(共9)	2.0回
富里市平均(共1)	13.0回
八街市平均(共2)	8.0回
白井市平均(単2、共1)	13.3回
印西市平均(共4)	16.3回
四街道市平均(単9、共2)	9.6回

地場産物を使用する割合

学校給食における地場産物を使用する割合 (金額ベース)を現状値(令和4年度)から 維持・向上した市町村の割合	90%以上			48市町村 が達成
	令和4年度	令和5年度	達成したか	
A市	52.0%	52.6%	○	
B市	67.7%	67.7%	○	
C市	84.8%	80.3%	×	

栄養教諭について



本日のまとめ

学校教育活動全体で
組織的、計画的に
「食」は大事



振り返り

4月から7月までを振り返り、夏休み明け以降は、どのようなことができると思いますか。



第73次 印旛地区教育研究集会

食育は楽しい

御清聴ありがとうございました



千葉県教育庁教育振興部
保健体育課給食班